

題字：鮫川小学校
4年 中川西 叶翔さん



6
月
定
例
会

- 一般質問に6議員登壇…… 5～11
- 議会広報研修 …………… 12
- 先進地視察研修 …………… 13
- ふるさと鮫川への想い ……… 14

6月 定例会



6月定例会のあらまし

6月定例会が6月8日から10日までの3日間の会期で開催されました。

第1日目に、一般質問を行い6名の議員が登壇し、村の「花木鳥」、「環境公社」設立や公金の取り扱いなど、様々な問題を取り上げ、村政を質しました。

次に、報告2件の内容の説明後、条例の一部改正2件、令和4年度補正予算7件、過疎地域等計画の変更の提案理由の説明がありました。

第2日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会を開き、議案を審議しました。

最終日に、審議した条例、補正予算等を含む11件を原案どおり可決しました。

補正予算の状況

| 会計別 | | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|----------|--------|-----------|
| 一般会計 | | 4347万円 | 29億3647万円 |
| 特別会計 | 国保 事業勘定 | 138万円 | 4億2192万円 |
| | 直診勘定 | 0 | 5772万円 |
| | 簡易水道事業 | 0 | 9359万円 |
| | 集落排水事業 | 91万円 | 4517万円 |
| | 介護保険 | 44万円 | 4億7898万円 |
| | 学校給食センター | 330万円 | 9393万円 |
| 合計 | | 4950万円 | 41億2778万円 |

補正予算の主な内容(一般会計)

| 歳出 | | |
|--|--|-------|
| 旧青生野小学校物置解体設計業務・解体工事 | | 562万円 |
| 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 令和4年度に、新たに非課税世帯となった世帯への給付金(1世帯当たり10万円) | | 300万円 |
| 子育て世帯生活支援特別給付金 低所得者の子育て世帯への給付金(子ども一人当たり5万円) | | 235万円 |
| 歯科診療所運営費補助金 電子カルテシステムを導入 | | 261万円 |
| 鹿角平観光牧場排水路整備工事 ボックスカルバート設置工、暗渠排水工などの追加工事 | | 845万円 |



報告

繰越明許費繰越計算書について

〈一般会計〉

道路舗装補修事業ほか8事業

6117万円

〈簡易水道事業特別会計〉

地方公営企業法適用固定資産台帳整備事業
620万円

白河地方土地開発公社の経営状況について

村が出資している白河地方土地開発公社の令和3事業年度の経営状況について、議会に説明資料が提出されたもの。

条例改正

鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正
奨学基金に寄附があったため、基金の額等、所要の改正。

鮫川村国民健康保険条例の一部改正

令和4年度の国民健康保険税について被保険者に係る所得割額、均等割額、平等割額等の算出の基となる税率等の改正。

審議結果 (条例・予算等)

○=賛成 ×=反対

| 議案名 | 関根 浩治 | 森 隆之 | 遠藤 貴人 | 堀川 照夫 | 北條 利雄 | 関根 英也 | 前田 雅秀 | 前田 武久 | 宗田 雅之 |
|---------------------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 【議案第39号】 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 【議案第40号】 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 【議案第41号】 令和4年度一般会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 【議案第48号】 鮫川村過疎地域持続的発展計画の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記以外の提出議案は、全員賛成にて可決承認。



5月

工事請負契約の締結内容

- 1 《契約の目的》
本庁舎空調設備改修工事
- 2 《契約方法》
条件付一般競争入札
- 3 《契約金額》
113,190,000円
- 4 《契約の相手方》
埴町大字埴字材木町47番地の1
株式会社 カンスイ
代表取締役 本多 幸雄

7月

一般会計7057万円を増額補正

主な内容

- ◆ 村民保養施設薪ボイラー更新工事 500万円
さざり荘の薪ボイラー4基のうち1基から水漏れが発生したため更新
- ◆ 物価高騰対策支援給付金 180万円
高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯であつて、村民税非課税世帯へ給付(二世帯当たり1万円)
- ◆ 備品購入費 49万円
さめがわ歯科医院において、治療機器が使用不能、修理不能となったことからコンプレッサー他の機器一式を購入
- ◆ まめな暮らし応援商品券事業 6274万円
全村民に対して、一人当たり2万円の商品券を交付
- ◆ 国民健康保険特別会計(直診勘定) 備品購入費 140万円
診療所において、急激に増加すると見込まれる新型コロナウイルスの陽性者の早期判定、今後取るべき対応を見据えた検査機器1台を購入

議案調査

提出議案を徹底調査!



担当者から事業内容の説明を受けた合同議案調査

**鹿角平観光牧場排水路整備に
845万円の追加工事**
令和4年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算を総務文教・産業厚生両常任委員会で調査しました。

問 道路等改良工事
780万円

答 村道ひだまり荘線の舗装補修工事

問 集落排水事業会計の修繕料 91万円

答 浮遊物除去装置の修繕料

問 子育て世帯生活支援特別給付金 235万円

答 低所得の子育て世帯に対する給付金

問 歯科診療所運営費補助金 261万円

答 電子カルテシステム導入費

産業厚生常任委員会

問 鹿角平観光牧場排水路整備工事
845万円

答 ボックスカルバート設置工等の追加工事費

問 樹木伐採業務 30万円

答 倒木の危険性がある村有地の樹木伐採

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 300万円

答 令和4年度、新たに非課税世帯となった世帯への給付金

問 村税過誤納金還付金 94万円

答 法人税確定申告による還付

問 公認ジュニアスポーツ指導者養成講習会受講料助成金

答 スポーツ少年団指導者に対する助成

総務文教常任委員会

問 旧青生野小学校物置解体工事
500万円

答 建物が老朽化したための解体工事



電子カルテが導入されるさめがわ歯科医院



排水性の改善が期待される鹿角平キャンプ場



解体される旧青生野小学校物置

議員6人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



P 6

北條 利雄

- 耕作放棄地・有休農地
- 花鳥木
- 環境公社



P 9

森 隆之

- 休暇規定



P 7

前田 武久

- 維持補修工事
- 環境公社



P10

遠藤 貴人

- マスク着用
- 異年齢教育



P 8

関根 浩治

- 公金管理



P11

宗田 雅之

- 村づくり

議事の進行



星 一彌 議長

一般質問は、議員の日常活動を通じて、住民の声や自身の考え方をもとに、村長、教育長などの方針を問うものです。鮫川村議会は、一人あたり90分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

出席議員



前田 雅秀 議員



関根 英也 議員



堀川 照夫 議員



北條 利雄 議員

問

耕作放棄地と遊休農地対策を問う

答

非農地化も新たな価値や可能性の選択肢となる



灌木が生い茂る農地

質問

増え続ける耕作放棄地と遊休農地対策として、農地を生かす所得や雇用を増やす、果樹を植え苗木を育てるなど、

里山を守り、転換することへの取組を行い、将来を目指す地域の姿を提案する。農水省が農地の林地化を支援する事業を始める中、林地化の選択肢に加えるもの。なし崩し的に放棄されるのを防ぎ、周辺農地の維持につなげる狙い。林地化した農地が散在する。農業振興地域とされ、見直しがされずに、放置が散見する。必要に応じ、全体見直し、農

用地区域への編入、除外などを見極め、農用地区域を整理する必要がある。

答弁(村長)

農地の活用方法は、荒廃を防止する有効な手段。中山間地域等直接支払制度に限ると、水田を果樹園に転換することは極めて不利な交付要件となる。様々な方法を模索したい。農用地区域の整備は課題である。荒廃し、再生が困難な農地は非農地化し、新たな価値や可能性を見いだす選択肢。有効活用のさらなる検討を重ねる。

答弁(農林商工課長)

鳥獣緩衝帯としての機能を有する計画的な植林への支援、林地化も1つの考えである。

問 花木鳥を問う

答 見直しの必要性を協議検討する

質問

清楚な趣を備えた美しい花ヤマユリ。原野、寒冷地などに自生するシラカバ。生息する野鳥キジ。地域住民との深い交わりや関りを象徴し、歴史の中で培われたシンボルとイメージで、花木鳥が選定されている。なじみ深い交わりや関りを想像できない、見ることができない村民の木が「シラカバ」である。誇りを持って自然豊かな鮫川をPRでき、子供の頃から自然を守り育てる心を育み、自然環境に関心を持つことができる、本村を象徴するにふさわしいものに見直す時期にあるのではないか。

答弁(村長)

さわやかな高原をイメージさせるシラカバの木を制定したと思う。昭和57年3月制定の鮫川村民の歌の中の歌詞として、また昭和62年3月制定の鮫川村民憲章の前文にもうたわれており、阿武隈高原南部の頂上部に位置する本村にふさわしいものと考えている。村の環境を考えたシンボルについての質問であり、花木鳥全体についても見直しの必要があるかどうかを協議検討する。

問 環境公社を問う

答 設立に向けてしっかりと取り組む

質問

住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担うもの。地域産業の振興や雇用の確保、公共性・公益性が高い事業の効率的な実施等が強く期待される。環境公社はそれらを実現するための有効な手法でもある。新た

答弁(村長)

今年度末を以てした環境公社の設立に向けて、事業内容や運営主体、資本金、人員体制等を精査し、今年の夏以降に出資に関する説明会の開催を予定するなど、その準備を進めている。祖先から受け継いだ田畑と農山村の原風景を維持して、次の世代に伝えていく責務がある。環境公社の設立が有効であると考えており、既存の企業等の経済活動とのすみ分けについても整理し、設立に向けてしっかりと取り組んでいく。

答弁(副村長)

環境保全と遊休農地の解消、この二つが大きな目的。関係機関の意見などを伺い、しっかりと設立の準備を進める。



前田 武久 議員

問 住民の要望にどう対処するか

答 優先順位で行う

質問

維持工事について
行政の役割、要である住民自治が重要である。村民の苦情、要望に対し、解決できる維持工事は、速やかにすべき。対象物件工事の進捗状況等を訪ねる。

答弁(村長)

昨年度発注の6月現在、補修調査箇所数40程。円滑に維持補修が行えるよう前年比1千万円の予算措置をした。現在の状況を考慮し、優先度や緊急性を見極め進めており、点検業務や優先順位を検討している。また効果的、効率的に取り組んでいる。

再質問

40ヶ所優先順位により工事を進めておること。要望され受理された物件は、遡って何年前からか。

答弁(地域整備課長)

いつからのものか正確に残っていない。

再質問

要望の日付けが全然わからない。先程、村長が答弁した優先度は何が基準なのか。村民に納得してもらえない。率先的に解消してやるのが、行政の役目。おそらく23年前からのもので納得できない。

答弁(村長)

10年も20年も前のものをやっているとすれば、住民サービス低下、今回いい質問をしていただいたので精査する。農地や地域が崩壊してならない。要望箇所をこれから実行できるよう努力する。

再質問

私に要請された方、場所名はここで述べないが、担当課は承知している。公共施設が要因で農地が荒廃。作付けができない状態。村長も足を運んで住民生活を守る行政の役割を十分果たしていきたいと思います。

答弁(村長)

行政の仕事はスピード感と説明責任。耕作ができない農地を確認した。今後予算措置を講じる工事となるが、そういったものを含め、今後住民サービスに努めて参りたい。

問 公社設立の可能性は

答 4年度末に設立

質問

今年度、環境公社設立を村長は断言しているので次の項目について尋ねる。

- 一 公社設立の組織・運営・人事・利益処分・損失補償及び地方公共団体の支援、関与に関する基本的な方針。
- 二 既存の公共施設の参入と民間出資者の応募割合状況。

答弁(村長)

環境公社の目的は、本村人口減少と高齢化が進む中、農山村の原風景を維持し、農業振興を図るため。組織、運営、人事、利益処分等については、現在精査中であるが、たい肥センターの一角を拠点とし、シ

答弁(村長)

ルバー人材センターとたい肥センターを交換し始めたい。損失補填、支援策は、資本金を含め、ある程度の負担はやむを得ない。民間出資依頼は、今年夏以降の説明会を設け、協力を求める。

再質問

手まめ館、さざり荘等一括した公社設立を期待したが、シルバー人材活用の公社が主体とのこと。現在まで13回の協議会開催の具体的な内容は。

答弁(村長)

シルバー人材センター、たい肥センターを公社の中に取り入れる。出資割合は、民間と公共を2分の1ずつ、村民の出資、クラウドファンディング(寄付金)ファンクラブからの応募支援を得たい。さざり荘、手まめ館の参入は除く。

再質問

公社設立の基本は、企業として独立・自立させること。当初、2分の1ずつの出資で設立の計画であるが、具体的な協議内容が、答弁されていない。

答弁(村長)

資本金の額は、まだ決定されてなく、進行中。投資を要する機械等の設備は最低限1千万円以上。村が500万円、これらを圧縮するためにどうしたらいいか。これから精査し早めに皆さんに相談したい。

再質問

当初からの大規模公社設立は望まないが、20年前村長から村民に公社化を約束。準備室を費やしてきた。直売所手まめ館の参入無視。残された半年以内での設立運営を図ること。難題と思うが、今後進められる委員会の協議内容を逐次報告されるよう求めたいが。

答弁(村長)

今後の委員会で原案を練って相談したい。

再質問

各事業者の参入希望は。

答弁(村長)

協議内容が煮詰まる段階で各事業所に村の方で説明しお願する以外にないと考えている。



望まれる維持工事箇所



関根 浩治 議員

問 公金の取扱いについて

答 公金取扱いマニュアル・コンプライアンス・法令順守・二重チェック体制整備する



公金の取り扱い

質問

臨時特別交付金の誤送金問題が話題になっている折、現状現金取り扱いが少ない中、入金・出金等の管理体制について問う。

また、口座振替処理が大部分で、その管理体制と現金・口座振替等のチェック機能や取扱いマニュアル等の作成がされ職員・出先関係機関へ周知徹底されているか。

答弁(村長)

出納室窓口で収納した、各種税金や使用料等の現金は、午後3時以降に集計し保管する。翌朝に村指定金融機関の東邦銀行棚倉支店に、翌日入金し領収済通知書と、通帳に入金した金額とのチェックが、同日付のほうが処理しやすく、現金は、持参日の収納日の翌日に通帳入金している。

再質問

扱いが無いので口座振替は納税者も有効な手段。

次に、現金の出金処理状況は、大部分口座振替で支出。振込時の口座番号や名義人相違は、金融機関より速やかに連絡があり再度確認し対応している。

再質問

現金取扱いは、各課内で当日処理し出納室へ収納管理している。時間外や休日扱いは、各課において金庫保管、翌業務日に出納室へ納入処理している。診療所の診察収入は、毎日のシステム出力日計表と、現金照合し事務室で保管。1週間に1回出納室へ納入。公金の取扱いの一般常識からどうか。

答弁(村長)

診療所収入が、1週間分保管管理、休日診療日に出納室収納処理で、事務職員1名での対応であるが、今後準備期間を含めて検討する。

ルール化について問う。

答弁(村長)

各担当者の現金取扱いがあり、公会計取扱いに従え、順次処理している。

再質問

公金取扱い事務管理適正化方針・公金取扱い基本マニュアル等で、現金等出納処理・徴収・収納・支払い事務・その他切手・印紙等について担当者から課長を含めた、財務規則等の手続きにしたがったマニュアルの作成が必要では。

再質問

福島県でのチェック体制の対応を問う。

答弁(副村長)

まず担当者と上司のダブルチェック、そして出納機関連でのダブルチェック実施で、間違いの未然防止に努めている。

再質問

団体事務の事務局を担い、準公金を経理処理は、公金に準じ厳正適正処理する取扱い

答弁(村長)

マニュアルの作成と、コンプライアンス・法令順守・そして、職員間のコミュニケーションの醸成により、公務運営の指導をしたい。



森 隆之 議員

問 村職員が疾病等により 休職できる期間は

答 休職期間は最大3年間で 1年目は有給、2年目・3年目は無給

質問

職員が不慮の事故や病気等により、通常勤務やフルタイム労働ができない状態、また本人の回復が見込めない状況である場合の雇用契約は。

答弁(村長)

村職員は、まず地方公務員法の適用を受け、次に村の条例、規則等の適用を受けることとなる。職員の勤務時間、休暇等に関する条例第13条において、病気休暇は職員が負傷、または疾病のための療養する必要があり、勤務することが困難と認めら



住民サービス向上のためにも、職員が働きやすい職場環境と健康が大切!!

れる場合における休暇とすると規定している。また、職員の勤務時間、休暇等に関する規則第11条において、病気休暇の期間を規定しており、生活習慣病、精神科系疾患及び特定疾患の場合は180日以内、それ以外の疾病または負傷の場合は90日以内と規定している。また、180日、90日の所定の病気休暇の期間が満了後も引き続き療養を要する場合には休職となり療養を続けることになる。休職の期間は、職員の分限に関する条例第4条により3年を超えない範囲内において、任命権者が定めるとしており、それでもなお、療養が必要とされる場合には、地方公務員法28条第1項第2号、心身の故障のため職場の遂行に支障があり、またはこれに堪えない場合に該当するときは公認、または免職することができるとされている。

再質問

村民も知る権利があるため、今後、職員が疾病等により休職する際は、広報等で知らせるなどの考えはあるか。

答弁(村長)

職員が疾病等で休むときに広報するか否かということだが、これは今までに広報したことはない。広報するよりも、その休んでいる間、その課の職務、課内の仕事が一円滑にできるように職員も行動しなくてはならない。

再質問

3年間の病気療養や休暇があった場合、給料等や報酬が発生するのか。

答弁(総務課長)

休職中の給与支払は、人事院規則によって決められている。村の場合、職員の給与に関する条例というのがあり、この28条に規定により、休職の期間が満1年に達するまでは、給料、扶養手当、住居手

当が支払われ、1年までは80%が支給をされるという規定になっている。その後、2年目・3年目は無給となる。



武藤 誠 教育長



遠藤 貴人 議員

問 マスクは義務でなく、個人の選択の結果であるはず

答 文部科学省の資料に基づいて適切に判断する

質問

新型コロナウイルス感染症が確認されてから、様々な感染対策が行われてきた。文化祭や部活動の大会、修学旅行などが中止や縮小されたことに對して、どのような評価をされているか。

答弁(教育長)

文部科学省と福島県教育委員会から発出される通知に基づいて教育活動を行っている。行事の中止や延期の判断を下したことは、感染拡大している当時の状況を考えれば、やむを得ない判断であった。

再質問

文部科学省から未就学児や小学生などに対してマスク着用の推奨がされている。しかし、着用し続けると熱中症のおそれがあるほか、未就学児においては表情が見えにくくなることから、言語の発達に影響があるとの指摘もある。マスクの着用は義務ではなく、個人の選択の結果であるはず。マスクを着用する場面を整理すべき。

答弁(教育長)

小学校、中学校、こどもセンターでは、文部科学省の通知を基に、

質問

基本的にはマスク着用と指導している。しかし先日、マスク着用についての新たな見解が厚生労働省や文部科学省から示された。今後は、出された資料に基づいて、適切に判断するよう、小・中学校、こどもセンターに指導する。

問 少子化による社会変化の中で、異年齢教育の充実を

答 異年齢の子どもが交流できる事業を実施している

質問

一般的に教育とは、学校教育を思い浮かべがちだが、時間にするや家庭で過ごす時間が圧倒的に多い。そのため、学校に来たときだけ教育を受けても一定以上の効果は上がらないと感じている。家庭教育の重要性は高く、親が教育者として自覚を持つため「教育者教育」の機会をつくる必要があるのではないか。

答弁(教育長)

家庭教育は全ての教育の原点。多くの家庭では家庭教育の機能が発揮され、健やかに成長している様子がうかがえるが、子供たちの問題行動の背景に家庭教育力不足を感じることが多し。

再質問

過去には地域の年長者が年少者の面倒を見ることが多く、お互いに教えたり、教えられる経験ができた。しかし、社会情勢の変化によつてその機会が減りつつある。少なくとも異年齢教育の機会を村でつくるべき。

答弁(教育長)

学校では以前から異学年の交流が積極的に行われている。中学校における部活動や生徒会活動は、よい意味での上下関係が育まれ、絆を深めている。小学校においても縦割りで仲よし遠足を行ったり、毎日の清掃活動で交流を深めている。

家庭の教育力を高めるため、小・中学校では家庭教育学級や教育講演会、こどもセンターでは教育講話等を実施して、家庭教育の重要性を伝えていく。

しかし、社会の大きな変化で、地域での異年齢集団での活動が少なくなっているのも事実。教育委員会では異年齢の子供たちが交流できる事業を実施しており、さらに交流が図れる活動を取り入れたい。

新型コロナウイルス感染症対策

子どものマスク着用について

人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。

2m以上

就学児について
(小学校から高校段階)

マスク着用の必要がない場面

- 屋外**
 - ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
 - ＜例＞離れたところでの運動や移動、走り回ったりなど密にならない外遊び
 - ＜例＞屋外で行う教育活動(自然観察・野生活動等)
- 屋内**
 - ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
 - ＜例＞個人で行う読書や静かに考えたりする学習

学校生活 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際等、適切な状況に応じて着用が求められる場合があります。状況に応じて、マスク着用を求めた際の留意事項を指示します。

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について

2歳未満
マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども
他者との距離にこだわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

▼夏場は、熱中防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
▼マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
※このパンフレットは、県民生活の安全・安心のために作成されたもので、必ずしも必ずしも適用されるものではありません。

厚生労働省 文部科学省

令和4年5月に厚生労働省・文部科学省から新たな方針が示された



宗田 雅之 議員

問 村づくりの現況と対応は

答 課題を捉え担い手の育成

質問
高齢化、未婚化、若者の村外流出に伴う定住人口の減少、就農者の減少による耕作放棄地の増加、中心市街地の空き家への対応など、多くの問題が山積する中で、村振興計画に沿っ

て対処していると思うが、現状の進捗状況を伺う。

答弁(村長)

若者の村外への流出が少子高齢化を生み、後継者不足、就農人口の減少の大きな要因で

あると伴に、有休農地の増加、中心市街地の空洞化に繋がっているのが現状。

再質問

にとどまった。無理なく会議に出席できるように伝えていく。

再質問

現在、若者の定住促進に向けて住宅取得に関する補助金制度など制定し、移住、定住に繋がる施策など、定住促進と子育て支援に特化した組織をつくり活動をしているところである。

中心市街地の空洞化が進み、再利用できない建物が多く中心地にある。このような家屋に対する早急な手立てが必要と考え、以前にも何度か提言しているが。

答弁(村長)

基本計画を策定しないと補助金が受けられない制度になつていく。当然やらなければならぬ。計画を係りと相談しているところである。

再質問

答弁(村長)

問われる空き家対策

再質問
昨今、村の若者で組織する村の未来を担う若者未来塾の会合があり、村の将来を考える農林、畜産と多くの若者が出席していたが、若い村職員が参加していないように感じたが、職員が入っていないのか、入っていても参加しなかったのか。

再質問
様々な事を考慮し、地権者の理解を得ながら進めていく。また空き家対策の基本計画を作らなければと考えている。基本計画をつくることにより、国県の有利な助成金を利用できるとの情報も得ている。中心地の活性化、公共施設の10年、20年後の改修、解体、改築、合わせて検討していく。

答弁(村長)

再質問

2日前に20代、30代の職員に各自メールを流したが、数名の職員

全国的に空き家が増える中で、国は特措法を制定し様々な対策をとっているが、国の補助を受けるには空き家



◀ 次のページは

議会広報研修・先進地視察研修

福島県町村議会議長会主催の 議会広報研修会に参加!

とうほう・みんなの文化センター（福島市）で開催された議会広報研修会に、鮫川村議会だより編集委員9名が参加しました。



他町村の議会広報誌を題材にした講義



講師から編集時の注意事項を学ぶ

議会報告会のお知らせ

令和4年9月定例会の最終日に鮫川村議会報告会を開催する予定です。
当日は、村民の皆さまの参加をお待ちしております。

開催日時 9月定例会最終日

時間 18時30分から

場所 鮫川村公民館



いざ来場
お待ちしています

～先進地視察研修～

7月14日と15日の2日間において、西会津町と三島町の先進地視察研修を行いました。西会津町での研修では主に『デジタル技術を活用したまちづくり』『ミネラル野菜栽培』『ケーブルテレビの活用』などの事業説明を受けました。

また、三島町においては『空き家リノベーション』『移住体験ツアー』『奥会津編み組細工の伝承』などの事業説明を受けました。

西会津町



各所を御案内していただいた
西会津町議会 清野議長(写真中央)



直売所で販売されていたミネラル野菜

三島町



会津桐への思いを語る三島町長 矢沢源成氏



国の伝統的工芸品に指定された奥会津編み組細工

ふるさと鮫川への想い シリーズ④

育ててもらった鮫川の空

毎朝、仏壇に水を供え礼拝している、西山二段田のひがん桜の下にある実家のお墓や周囲の山々が想い浮かびます。

上京して55年、今改めて自分は鮫川村の空、山の緑、土に育ててもらったことを感じます。実家が農家だったため農作業の手伝いを一通りしました。畑の草取り、田植え、稲刈り、脱穀、葉タバコ干し、和牛

◆プロフィール

【生年月日】
昭和23年11月14日生まれ
【昭和48年】
明治大学法学部卒業
【昭和48年】
日本経済新聞社入社
【趣味】
読書・美術鑑賞・占い



関根 元實さん

千葉県流山市在住(西山字赤柴出身)

の餌やり、薪でご飯炊き、風呂焚き等なんでもやりました。それらを通じて自然を良く観察し、継続してやることで忍耐力が養成されました。当時はどこの家でも両親は忙しく、仕事の手伝いをしろと言われても、勉強しろと言われたことはありませんでした。その環境の中でも本を読むことが好きで、新聞や土蔵にあった日本文学全集などを読んでいました。

また、小学校、中学校の図書館に朝早く行き、大半は読んでしまいました。読書以外では、小学校で児童会長、中学校で生徒会長をやらせていただきました。そのため、多くの先生方、生徒の方々と幅広く交流ができ、吸収するもの

が多かったと思います。中学校のクラブ活動は、新聞部、美術部など軟派系でしたが、村内一周駅伝競走で砂利道を最終ランナーで走り、ゴールしたことを昨日のこのように思い出します。今まで、クラス会は何度も開催されましたが、会った瞬間皆中学生の気分に戻るのです。その中でも、鮫川運送の芳賀一君との付き合いは長く、近況を電話等で連絡しあっていました。

高校は家から通える学法石川に入学しました。普通程度の高校でしたが、学年で上位十番は町の中学出身者でした。何とかおいつこうと苦戦していたら、先生方々が始業30分前に職員室で個人指導をしていただきました。英語、数学、古文の先生方は、皆校長経験者で人格も優れた方々でした。

クラブ活動は、新聞部と社会研究部に入り、現在石川町長をしている一年先輩の塩田金次郎さんと一緒に活動していました。活動の一環として、学法石川出身の元自治大臣渋谷直藏さんを記念した弁論大会に出場し、優勝杯をいただきました。

大学は、学費の安い国立大学を目指しましたが叶わず、浪人をして明治大学に入学。アルバイトの日々でしたが、特に記憶に残るのは、4年生の時にインドに行ったことで

す。日本インド協会が主催した研修会に応募し、8月のインド独立記念日の式典に招待されました。前日、当時の女性首相のインディラ・ガンディさんに面会の機会をいただき、あいさつと握手をしました。その威風堂々としていながら上品な面立ちに圧倒されました。就職は学生に人気だったマスコミ業界に絞られ、先輩から将来有望な会社になると勧められた「日本経済新聞社」にしました。

だが、私たちの世代は団塊の世代と言われ、常に受験競争の連続でした。そこで競争率が低そうな業務部門を志願したら20人の枠なのに私の受験番号が830番。それでも面接まで進みましたが控室には東大、早稲田、慶応の学生ばかりで、さすがに諦めました。ところが、夕方下宿に戻ると電話があり、「採用」とのこと、神風が吹いた気持ちになりました。会社はオフィス街にある近代的なビルでしたが、残業は毎日、休日出勤は当たり前、月の半分は出張と人使いの荒い会社でした。

当時、東京鮫川会の会長をしていた叔父の水野稔さんから入会を勧められましたが、余裕がありませんでした。40代の次長、部長の時に業績を挙げ3回表彰されました。会社の最後には、福岡に3年、大阪に3年それぞれの関連会社

の社長として赴任しました。仕事以外の思い出には、秋篠宮家文仁親王妃紀子様の祖母である川島紀子(いとこ)さんと知り合いになったことです。

絵の個展をされている時、お話しを伺うと祖父は会津藩士で会津戦争を戦い、父親は、大阪市長だったとのこと。同じ福島県つながりで話が弾み、後日鎌倉の自宅に招かれ自作の大きな絵をいただきました。居間に飾ってあった絵は、紀子様結婚された時、持参し皇居のお住まいにあるとのことでした。

最後に、コロナで帰省できず望郷の念にかられていたところ、関根英也議員から執筆の機会を与えていただき感謝しております。

編集後記

コロナウイルス感染が急拡大しています。オミクロン株の新たな派生型B.1.1.5に置き換わりが進んでおり、夏休みの影響などで感染者の増加が懸念されています。

肺で増殖すると、重症化もあり、一度感染すると後遺症がいつ発症するかわからないと言われている。基本的な感染防止対策を徹底し、感染防止に努めていきたいと思います。

(広報編集委員)